

宇部市総合計画審議会起草委員会（第3回）議事録【要旨】

日 時 平成21年8月17日（月）13：30～15：30

場 所 市役所4階 第3・4委員会室

出席者

（委員）

光井一彦 玉重彰彦 横屋幸児 有田信二郎 三浦房紀
脇和也

（事務局）

総合政策部長 芥川貴久爾 同部次長 小川 徹
新総合計画策定室長 廣中昭久 同室長補佐 河村真治 同室主査 篠原 功

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

石村壽浩

（宇部市新総合計画策定本部専門部会正副部会長）

健康福祉部次長 岡田利三 健康福祉部次長 滝川洋子
経済部次長 部坂博美 都市開発部次長 佐々木俊寿
教育次長 杉本繁雄

一般傍聴者

なし

1 答申書案の詳細検討について

前回の会議における各委員の指摘等を踏まえて修正した答申書案（資料1）の修正内容を事務局が説明、続いて、今回の答申書案に対して事前に委員から提出された意見を整理した資料2を参照しながら、前回の続きから順を追って検討した。

字句の修正を除く主な内容は以下のとおり。

<第2部 第1章 大きな時代背景と社会環境の変化>

図表番号については、次章以降の図表も含め、全体を通じて連番とすることとした。

<第2部 第7章 まちづくりのために>

22頁の「環境」キーワードの「（3）取組内容」の1項目の環境改善の取組については、従来からの宇部方式の継承を念頭に置き、「企業などと連携し」の部分で「産官学民が連携した「宇部方式」により」と修正することとした。

22頁の「環境」キーワードに「健康福祉」の取組内容が無い場合、当該取組内容を追加したらどうかという前回会議での意見については、健康福祉分科会委員長による検討の結果、「環境」改善に貢献する「健康福祉」分野の取組を具体的に位置付けることは困難との見解が示され、起草委員会としても了解し、追加は見送ることとした。

資料 2 に示された 3 点の意見については、いずれも指摘どおり修正することとし、3 点目の 30 頁の「環境」キーワードにおける「環境共生都市」と「環境共生のまち」の用語の統一については、22 頁に既出の「環境共生都市」に統一することとした。

< 第 2 部 第 8 章 構想を推進するために >

審議会として、本章の内容について、方向性や具体性をどの程度書き込むかを議論した。結論として、具体的な内容は実行計画等に委ねることとして、審議会が必要と考える理念を示すこととした。

その結果、「2 効率的・効果的な行政経営」においては、「行財政改革」に取り組む姿勢を鮮明にするため、その文言を盛り込むとともに、具体的な手法の表現については削ることとした。

また、「3 広域的な行政経営」においては、「道州制」については今後の国政レベルにおける帰すうが明らかでないことから、「国等の動向」という文言に修正することとした。

< 第 2 部 第 9 章 主要指標 >

目標人口については、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を踏まえた 161,000 人とする案と、推計人口をベースに産業振興等の施策に戦略的・積極的に取り組み 165,000 人とする案の 2 案を軸に検討された。

推計人口の維持自体が厳しい現状の中で、これに上乘せをした場合の実現性が疑わしいという指摘がある一方、単に推計人口を目標人口とするという記述だけでは、人口減少に対して具体的取組をしないという誤解を市民に与えるおそれがあるという指摘もあった。

そこで、実現性がより高い 161,000 人を目標人口とし、この目標は第 7 章に示す取組を鋭意進めることで初めて達成できるということが、もっと明確に伝わるように文章を修正することとした。

2 その他

< 答申書案に対するパブリックコメントの実施について >

答申書案は、本日の議論を踏まえた修正を加え、次回審議会全体会議で最終検討を行い、成案化された場合には、9 月中旬に、答申書案に対する市民意見の募集（パブリックコメント）を審議会として行うこととし、次回審議会事務局からパブリックコメント実施案を提案することとした。

< 計画のサブタイトルとイメージキャラクターの募集について >

パブリックコメントの実施と併せて、計画サブタイトル（愛称）とイラスト（イメージキャラクター）を募集することを検討し、出席委員全員の賛同が得られたので、次回審議会事務局からサブタイトル・イラスト募集の実施案を提案することとした。

< 次回審議会について >

平成 21 年 9 月 1 日(火) 13:30 ~ 15:30 宇部市役所 4 階 第 2・3・4 委員会室